

平成25年
2013
2013年6月1日

6 No.099

あそび



5月9日 ちびっこクリーニング隊結団式

ごみを拾い、街をきれいにする隊員

まちの話題	P 2 - 3
地域活動支援助成事業/行政相談委員/人権擁護委員	P 4
勝連城跡周辺文化観光拠点整備計画/認可外保育施設の設置	P 5
災害時要援護者登録制度のお知らせ	P 6
消防本部からのお知らせ	P 7
うるま市のごみ処理経費・ごみ搬入量・資源化量等について	P 8
保健活動一口メモ	P 9
ねんきんだより	P10
公民館だより	P11
図書館だより	P12
くらしの情報	P 13-23
男女共同参画週間について	P24

島袋 俊夫 市長 2期目就任

市長就任のあいさつ



当選証書付与式(4/24)



2期目の登庁で職員から歓迎を受ける島袋市長(5/15)

二期目の市長就任にあたり、ご挨拶申し上げます。

さる5月14日に任期を満了し、引き続き15日から市政を担当させていただきますことになりました。

この度の市長選挙は、図らずも無投票当選という結果になり、私の市政運営に対する考えを十分に表明することができませんでした。今後、4年間の重要施策につきまして、ことある機会を通じてご説明させていただきます。

私は、これまで合併による財政支援を効率的に活用しながら、新市建設計画に掲げられた施策を中心にまちづくりを推進してまいりましたが、未だまちづくりの途中という感はありません。

まちづくりには、継続性が何より重要です。今後、地方交付税の減額など厳しい財政状況が予想されますが、昨年度、創設された「一括交付金」の有効な活用と行政経営の推進などにより、「うるま市はひとつ・市民協働のまちづくり」を基本理念に、引き続き、本市の将来像である「人と歴史が奏でる自然豊かなやすらぎと健康のまち」の実現に向け、取り組んでまいりますので、市民皆様の市政運営に対するなお一層のご理解とご支援をお願い申し上げます、就任のご挨拶といたします。

平成25年5月15日

うるま市長 島袋 俊夫

公共の利益のため、それぞれの道で永年にわたり尽力され、多大な功績を残された方々に贈られる叙勲や、警察官ら危険性の高い仕事に従事した危険業務従事者叙勲の受賞者が発表されました。(順不同)

危険業務従事者叙勲 瑞宝双光章



なかだ かつまさ 仲田 勝正氏(71)
田場 警察功勞 元県警部



よしだ ただし 吉田 忠氏(71)
石川曙 警察功勞 元県警部



あらかき しげお 新垣 重雄氏(71)
具志川 警察功勞 元県警部



いしがき じつわ 石垣 實和氏(71)
石川東恩納 警察功勞 元県警部



かねしろ けんきち 兼城 賢吉氏(71)
豊原 警察功勞 元県警部



なかもと ともいち 仲元 友一氏(71)
勝連平安名 警察功勞 元県警部



ちばな しげお 知花 重雄氏(72)
勝連平安名 警察功勞 元県警部補



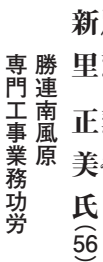
ちくね りょうしん 知念 良信氏(72)
みどり町 消防功勞 元うるま市消防監



みやざと ちゆうけい 宮里 朝景氏(82)
みどり町 教育功勞

春の叙勲 瑞宝双光章

春の叙勲 瑞宝单光章



しんり まさみ 新里 正美氏(56)
勝連南風原 専門工事業務功勞



お守りを配布する市長とうるま警察署長



平成25年度春の「交通事故致死ゼロを目指す日」として、うるま地区交通安全母の会が作成した「交通安全お守り」を、ドライバーへ配布し、安全運転への呼びかけを行いました。

4/10

交通安全お守り配布作戦



示され、また今回より新設された「うるま市長賞」12点の作品も来場者の目を楽しませていました。

第37回沖展うるま市選抜展が、うるま市具志川総合体育館で開催されました。各部門における入賞作品や市内在住者の入選作品等が計200点余り展示され、また

4/11

沖展うるま市選抜展



写真(左より、九重親方、うるま市長、千代皇閑)

九重部屋 千代皇

【本名】^{もとみ}基 ^{みよひと}王代仁
 【身長】 177cm
 【体重】 145kg
 【生年月日】 平成3年5月29日
 【得意技】 突き、押し
 鹿児島県大島郡与論町出身
 中部農林高校卒業後、九重部屋へ入門。初土俵は平成22年3月

4/9

千代皇閑 十両昇進

春場所で好成績を収めた大相撲九重部屋の千代皇が、九重親方や高校時代の恩師である木崎智久さんとともに、うるま市役所を訪れ、市長へ十両昇進の報告を行いました。



家族や友人ともぞくつかみどり

た。また、うるま市ご当地グルメの「うるまもぞくチャンプルー丼」も販売され、改めてモズクのおいしさを実感できるイベントとなりました。

今年も勝連漁港にて、モズクの日イベントが行われ、モズクのつかみ取りや早食い競争、モズク料理の講演やクイズなど、多彩な催しにより多くの市民で賑わいました。

4/21

毎年4月の第3土曜日はモズクの日



風になびく鯉のぼりを楽しむ園児たち

り掲揚式が行われ、かわいい保育園児たちが、一斉にこのぼりを高くあげました。

天願川に清流を取り戻し、いつの日か清流で泳ぐ鯉の姿が見られることを願い、天願公民館前で清流まつりが開催されました。まつり初日である5月2日には鯉のぼ

5/2

天願川清流(鯉のぼり)まつり



写真左より 石川徳義さん(プティ・フル) セントローレント真紀さん(海邦商事) 照屋勝武さん(照屋勝武三線店)

- ①沖縄小雪
【株式会社 海邦商事】
※平成19年度に認定を受け、本年度再度認定。
- ②黒糖屋さんのミックスマツ
【株式会社 海邦商事】
- ③うるまの埋蔵金
(黄金芋まんじゅう)
【有限会社 プティ・フル】
- ④琉球三線 胡弓
【照屋勝武三線店】

4/24

うるま市名産品決定交付式

35年に一度見直しを行っている「うるま市名産品等」の審査が行われ、名産品4品が認定されたことに伴い、うるま市名産品決定通知交付式が市役所で行われました。

うるま市地域活動支援助成事業の取組み紹介

うるま市では地域が主役のまちづくり、協働のまちづくりに向けた市民の意識の高揚と市民参画を図ることを目的とした「うるま市地域活動支援助成事業」を実施しております。平成24年度は、12団体の実施団体がありました。広報うるま5月号よりその団体の活動を紹介しております。

③ 兼箇段土地改良区

伝統文化行事等に使用される獅子や旗等を保管する建物の改修や地域の里道である「カンカー道」の草刈り作業、清掃を行いました。地域の方々と協力して整備に取り組んだことで、地域内の連携を深め、継続的な活動の契機となる取り組みになりました。



④ コミュニット

若年無業者（ニート・ひきこもり青年）などの社会問題化している課題に取り組んでいる団体です。本事業では「届ける支援」の第一人者である講師をお招きし、後援会を開催しました。また、その運営には当事者（ひきこもり青年等）を企画、運営に参加させ、就労意欲や社会参加への意識を促すことができました。



行政相談委員に石川禎子さん、内間幸枝さんを委嘱

石川禎子さん、内間幸枝さんのお二人が、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、国の行政運営の改善等に熱意を有する方に対して、総務大臣が委嘱するものです。行政相談委員は、国民が毎日の暮らしの中で感じている国の役所等の仕事について、苦情や意見・要望を直接受け付け、その解決・実現に努めています。うるま市ではおおよそ毎月1回、行政相談所を開設しています。

相談ごとがありましたら、お気軽にご利用ください。お問合せは、

沖縄行政評価事務所 ☎866-0148
うるま市役所民生生活課 ☎973-5487



前列左から古波津敏勝委員、石川禎子委員、知花糸子委員、佐久田朝孝委員、内間幸枝委員、伊集朝俊委員

人権擁護委員の再委嘱について

人権擁護委員の蔵當博文委員が3月末で任期満了となりましたが、4月1日付で法務大臣から委嘱され、再任となりました。人権擁護委員は、地域の住民が人権について関心を持ってもらえるような啓発活動や、法務局や市役所などの公施設等において地域の皆さんから人権相談を受けるなどの、基本的な人権の擁護と自由人権思想の普及高揚活動を行っています。

うるま市ではおおよそ毎月1回、人権相談所を開設しています。相談ごとがありましたら、お気軽にご利用ください。

お問合せは、

那覇地方法務局 人権擁護課

☎854-11215

うるま市役所民生生活課

☎973-5487



蔵當博文委員

勝連城跡周辺文化観光拠点整備基本計画(案)について 住民説明会を開催します

うるま市は世界遺産である勝連城跡及びその周辺一帯を本市の文化・観光拠点として位置づけ、観光・文化振興及び地域活性化等に資する複合的な機能を集約させたエリアの創出を目指す『勝連城跡周辺文化観光拠点整備基本計画』の作成を進めています。これまでに市民ワークショップや、市職員で構成されたプロジェクトチーム会議等を行い、整備の課題や方針について検討を行ってきました。

つきましては計画作成に向けてのこれまでの取組みや、「勝連城跡周辺文化観光拠点整備基本計画(案)」について、下記の日程で**住民説明会を開催します**のでふるってご参加ください。



【勝連城跡】



【市民ワークショップの様子】

開催日時 平成25年6月11日(火)午後7時～
開場 健康福祉センターうるみん3階 視聴覚室

お問い合わせ
うるま市役所 都市計画課 ☎965-5620

認可外保育施設を設置した場合、設置した日から1ヶ月以内に県知事へ届出るよう義務づけられています。

■届出対象施設・届出対象外施設

施設種別	届出対象施設	届出対象外施設
以下のどの施設にも該当しない保育施設	乳幼児が6人以上の施設	乳幼児が5人以下の施設
ベビーホテル 次の条件のうち、どれか一つでも該当する施設 ●夜8時以降の保育を行っている ●宿泊を伴う保育を行っている ●利用児童のうち一時預かりの乳幼児が半数以上	乳幼児が6人以上の施設	乳幼児が5人以下の施設
事業所内保育施設 企業や病院などにおいて、その従業員の乳幼児を対象とする施設	従業員の乳幼児以外に乳幼児を6人以上預かる施設	従業員の乳幼児以外に乳幼児が5人以下の施設
店舗などにおいて顧客の乳幼児を対象にした一時預かり施設 (例)自動車教習所・スポーツ施設など	顧客の乳幼児以外の乳幼児を6人以上預かる施設	顧客の乳幼児以外の乳幼児が5人以下の施設
臨時に設置された施設 (例)イベントなどでの一時預かり施設	6ヶ月を越えて設置される施設	6ヶ月を限度に設置される施設
親族間の預かり合い (設置者の4親等内の親族を対象)	親族の乳幼児以外に乳幼児を6人以上預かる場合	親族の乳幼児以外に乳幼児が5人以下の場合

認可外保育施設とは、保育を行うことを目的に設置する施設で、県知事の認可が必要な認可保育所以外の施設の総称です。届出を怠ったり、虚偽の届出をしたときは、過料が課せられる場合があります。届出がまだの事業者はお早めに届け出てください。県知事への届出対象施設・届出対象外施設は左記のとおりです。詳しくは沖縄県のホームページで案内しております。

【申請方法】

保育課備え付けの申請書を提出

■設置届けの提出先

うるま市役所 保育課

■問い合わせ

沖縄県青少年・児童家庭課

☎866-2174

うるま市役所 保育課

☎098-973-5427

※乳幼児の数については、一時預かり児童を含めます。
※約款やパンフレットなどで確認できない場合や、今後6人以上の受入を予定している場合も届出対象になります。(沖縄県HPより)

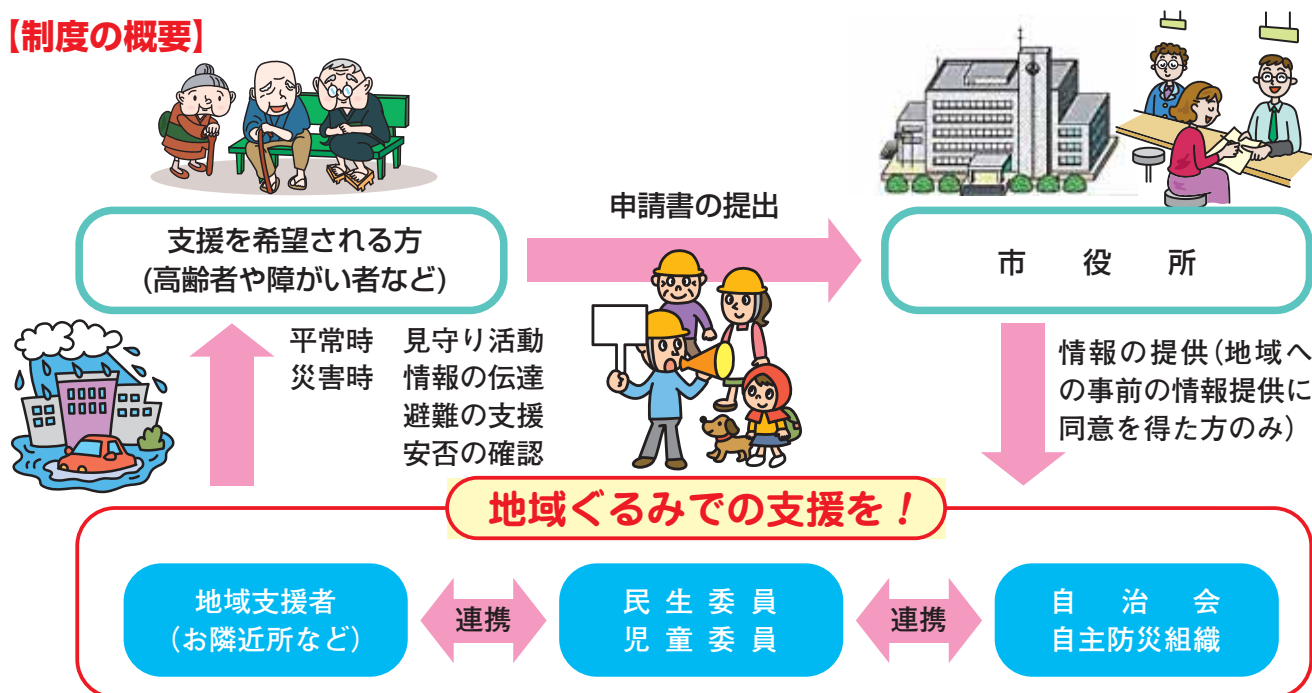
災害時要援護者登録制度のお知らせ

地震や津波などの大規模な災害が発生した場合、市や消防などの公的機関による救援活動が行われるまでには、一定の時間を要することが予想されることから、自力で避難などができない方を地域で助け合う『共助』が必要不可欠となります。

そのようなことから、うるま市では、支援が必要な高齢者や障がい者などの方に対して、災害に関する情報の伝達や避難などの支援が地域の中で行われるための仕組みを地域の皆さんと連携して作っていきたいと考えております。

そのためには、まず、支援を必要とする方の情報を整理する必要があり、災害時要援護者台帳への登録受付を始めています。

【制度の概要】



【災害時要援護者と考えられる方】

- ・ 肢体不自由者 (障害者手帳 1 級～3 級)
- ・ 聴覚障がい者 (障害者手帳 1 級～3 級)
- ・ 介護保険認定者 (要支援 1～介護 5)
- ・ その他 (精神障がい者、内部障がい者及び65歳以上の高齢者で、災害時要援護者台帳への登録希望者など)
- ・ 視覚障がい者 (障害者手帳 1 級～3 級)
- ・ 知的障がい者 (療育 A 1、A 2)

【申請手続きについて】

登録を希望される方は、申請書を市役所に提出してください。(申請には、印鑑が必要になりますので、忘れずにご持参ください。)

申請書は、下記の担当課窓口で配布しています

- 障害手帳等をお持ちの方 → 障がい福祉課
- 介護保険認定者や高齢者 → 介護長寿課・地域包括支援センター

《登録申請などの問い合わせ先》

- ・ 障がい福祉課 ☎ 9 7 3 - 5 4 5 2
- ・ 介護長寿課 ☎ 9 7 3 - 3 2 0 8
- ・ 地域包括支援センター ☎ 9 7 3 - 5 1 1 2



ポリエチレン製の灯油缶には

「絶対にガソリンを入れないで！」

(缶が侵され、変形し漏れるおそれがあります。)



ガソリン缶
(消防法適合品)

※ペットボトル、瓶なども同様です。



ポリ容器
(灯油缶)

ガソリンの購入及び運搬方法

農作業用などでガソリンや混合油を購入する場合は、「ポリ容器」での購入はできません。

ガソリンスタンドで、購入する場合はガソリン専用の消防法適合品の金属製容器で60リットル以下とされています。金属製容器は5リットルから20リットル程度までの容器がガソリン専用としてホームセンターやガソリンスタンドで販売されています。金属製であっても市販されているオイル缶・混合油缶・ブリキ缶などはガソリンや混合油の運搬容器として認められません。

また、乗用車等で運搬する場合は、22リットル以下の金属製容器（消防法適合品）に限定されています。

★運搬方法については、特に次のことに注意してください。

- 容器の収納口を上方に向けて、落下、転倒及び破損しないよう積載し運搬してください。
- 容器の収納口を確実に密栓してください。
- 容器の外部には危険物の品名(ガソリン)、数量(〇〇リットル)、注意事項(火気厳禁)を表示してください。

※セルフガソリンスタンドでは、金属製容器であっても詰め替えることは禁止されています。

危険物安全週間について

「あなたこそ 無事故を担う 司令塔」

平成25年6月2日(日)から6月8日(土)まで危険物安全週間です。

危険物とは？

消防法に定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

- ・火災発生の危険性が大きい
- ・火災拡大の危険性が大きい
- ・消火の困難性が高い

※私たちの身近なものでは、ガソリン・灯油・油性塗料等があります。

危険物の貯蔵又は取扱上の注意事項

- ① 火気の周囲では、危険物の取扱いは絶対にやめましょう。
- ② スタンド等の給油取扱所でガソリンや灯油を購入するときは、決められた運搬容器に入れましょう。
- ③ 危険物を貯蔵するときは、子どもや外部の者が容易に触れないように管理しましょう。
- ④ 指定数量以上(例:ガソリン200リットル以上、灯油1,000リットル以上)の危険物を貯蔵又は取扱う場合には、市町村長の許可が必要です。
- ⑤ 指定数量以上の危険物を貯蔵又は取扱う場合には、危険物取扱者の資格が必要です。
- ⑥ 指定数量の5分の1以上で指定数量未満の危険物を貯蔵又は取扱う場合には、市町村長に届出が必要です。
- ⑦ 危険物取扱免状取得者で、現在指定数量以上の危険物を貯蔵取扱いしている者は、3年に一回の法定講習(保安講習)を必ず受講しましょう。
- ⑧ 危険物を貯蔵または取扱いしている事業所等は、従業員への保安教育や訓練を定期的に行い、事故防止に努めましょう。
- ⑨ 危険物を貯蔵または取扱いしている事業所等は、危険物施設における安全管理マニュアル等を策定し、誠実に実行しましょう。

危険物の漏えい事故防止について

全国的に事業所や家庭で使用される危険物の漏えい事故が、毎年発生しています。

危険物の漏えいは、河川の汚染、農作物、魚類への被害等また火災を起こす原因となり、市民生活に大きな影響を及ぼします。危険物を取り扱うすべての事業所などでの貯蔵タンク、消費施設、各機器類の点検を定期に実施して下さい。

★危険物の漏えい事故を未然に防ぐため下記の事項について注意してください。

1. 燃料補給中は、作業終了まで監視してください。
2. 油量が異状に減ることはないか、定期に使用量と残量及び補給量を確認してください。
3. 配管及びバルブの破損、亀裂、変形の確認。
4. 「少量危険物貯蔵取扱所」などでは防油堤、配管の破損、亀裂、劣化、又水抜きバルブ(通常は閉)が開放されていないか確認してください。
5. 農業ハウス等、屋外に設置してあるタンクについても配管及びバルブの破損、亀裂、劣化がないか点検してください。

※危ないと思ったら早めに専門業者に修理等を依頼してください。



うるま市のごみ処理経費・ごみ搬入量・資源化量等について

中部北環境施設組合に搬入された平成24年度のごみ量は、前年度と比較して微増しています。ここ数年概ね横ばいの状況にありますが、市民一人当たりのごみ処理に係る経費が多額であります。より一層うるま市が推進するごみ分別、リサイクルの取り組みを徹底し、ごみの減量化を図る必要があります。

○ごみ減量に向けた4R運動の取り組みにご協力をお願いします。

- ・リフューズのR・・・ごみになるものを断ろう
- ・リデュースのR・・・ごみを減らそう
- ・リユースのR・・・繰り返し使おう
- ・リサイクルのR・・・資源として活かそう



リサイクルリンちゃん

1. ごみ処理経費 * ()内の数値は平成23年度実績です。

経費区分	金額	市民1人当たり年間負担額	1世帯当たり年間負担額
ごみ収集運搬等諸経費	2億1,632万円	1,792円	4,634円
負担金	ごみ処理経費	12億1,474万円	26,019円
	最終処分費	2,084万円	446円
ごみ処理総事業費	14億5,190万円 (14億7,712万円)	12,029円 (12,354円)	31,099円 (32,309円)

2. ごみ搬入量

ごみの種類	平成23年度	平成24年度	前年度比較	市民1人当たり1日の排出量	1世帯当たり1日の排出量	
可燃ごみ	29,864 ^{トン}	30,316 ^{トン}	452 ^{トン}	688.1 ^{グラム}	1,779.1 ^{グラム}	
不燃ごみ	502 ^{トン}	544 ^{トン}	42 ^{トン}	12.3 ^{グラム}	31.9 ^{グラム}	
粗大ごみ	325 ^{トン}	431 ^{トン}	106 ^{トン}	9.8 ^{グラム}	25.3 ^{グラム}	
資源ごみ	缶類	233 ^{トン}	276 ^{トン}	43 ^{トン}	6.3 ^{グラム}	16.2 ^{グラム}
	びん類	910 ^{トン}	899 ^{トン}	-11 ^{トン}	20.4 ^{グラム}	52.8 ^{グラム}
	ペットボトル	270 ^{トン}	285 ^{トン}	15 ^{トン}	6.5 ^{グラム}	16.7 ^{グラム}
	古紙類	376 ^{トン}	360 ^{トン}	-16 ^{トン}	8.2 ^{グラム}	21.1 ^{グラム}
合計	32,480^{トン}	33,111^{トン}	631^{トン}	751.6^{グラム}	1,943.1^{グラム}	

3. 資源化量

種類	平成23年度	平成24年度	前年度比較
缶類	207 ^{トン}	235 ^{トン}	28 ^{トン}
金属類	200 ^{トン}	226 ^{トン}	26 ^{トン}
びん類	872 ^{トン}	866 ^{トン}	-6 ^{トン}
ペットボトル	245 ^{トン}	245 ^{トン}	0 ^{トン}
古紙類	321 ^{トン}	308 ^{トン}	-13 ^{トン}
蛍光管	21 ^{トン}	24 ^{トン}	3 ^{トン}
乾電池	23 ^{トン}	25 ^{トン}	2 ^{トン}
スラグ	2,031 ^{トン}	2,121 ^{トン}	90 ^{トン}
メタル	12 ^{トン}	0 ^{トン}	-12 ^{トン}
合計	3,932^{トン}	4,050^{トン}	118^{トン}

*平成25年1月末の人口120,696人、世帯数46,686世帯、平成24年1月末の人口119,557人、世帯数45,719世帯です。

*端数処理をしている為、数値が一致しない場合があります。

*資源化量の金属類は、不燃ごみ・粗大ごみから破碎・分別して出てきたものです。

*資源ごみ搬入量と、資源化量の数値の違いは、手選別作業による異物除去のためです。

4. 最終処分量

種類	平成23年度	平成24年度	前年度比較
飛灰	1067 ^{トン}	1042 ^{トン}	-25 ^{トン}

*負担金とは、ごみ処理事業を行う為に必要な経費をうるま市から中部北環境施設組合にあてる、ごみ処理経費です。

リサイクル工房の利用について募集

組合のリサイクル工房内にあるパッチワーク工房を利用してみませんか。下記の条件等で募集します。

- うるま市及び恩納村の住民で構成する団体(任意で可)に限ります。
- 販売・営利を目的とした利用は出来ません。
- そのほか利用方法については、組合の指示に従うこと。

【活用例】資源ごみで回収された衣類を活用し、パッチワーク、マイバックや布草履作り、衣服のリフォーム等々

*詳細については、お問い合わせ下さい。

お問い合わせ：中部北環境施設組合 ☎972-6619



食育とは

私たちの生活の基盤となる食生活。様々な経験を通して「食」に関する知識と選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる力を育くむことが食育の目的です。「食育」という言葉の概念は、単なる食生活の改善だけでなく、食を通じた「コミュニケーション」や「マナー」、自然の恩恵に感謝の理念と理解、食文化の継承など、広範囲な内容が含まれています。食育の推進が求められる背景としては、近年の食をめぐる様々な問題があります。



食をめぐる問題

- ① 肥満や生活習慣病の増加
- ② 栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加

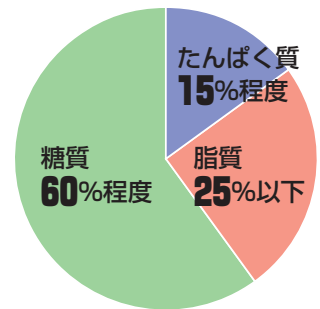
毎年6月は食育推進月間 食生活を見直してみませんか!?

- ③ 「食」の安全上の問題の発生
- ④ 若年女性の過度の痩身志向
- ⑤ 「食」を大切にする心の欠如
- ⑥ 「食」の海外への依存
- ⑦ 伝統ある食文化の喪失

戦後、沖縄へ急速に浸透した欧米の食文化は、戦前まで根菜類主体の粗食で生活し、戦中から戦争直後にかけては絶対的な食糧不足を堪え忍んできた沖縄県民にとって、食欲を満たしてくれるご馳走でした。欧米や本土の食文化がチャンプルーになった本県の食文化。根菜類を中心とした食生活に適していた『油』を使った調理法に加え、現在では食品自体に『脂』を含んだ食品も多く使用されるようになりました。そうした食生活が現在、健康課題にあげられている肥満者の増加に繋がり、医療面、健康面へ悪影響が現れていると考えられています。

理想的な栄養バランスの目安

●理想的な栄養バランスの目安 (3大栄養素)



●脂肪をとりすぎている人の割合

	男	女
沖縄県	32.3%	39.2%
全国平均	21.6%	30.6%

※脂肪をとりすぎている人とは、脂質エネルギー比率が30%を超えている人のこと

(参照:平成23年度国民栄養調査、県民栄養調査)

身近なことからはじめませんか?

厚生労働省では国民ひとりひとりが食生活の改善に取り組みやすいよう、食

生活指針」を策定しています。

- 一、食事を楽しみましょう
- 二、一日の食事リズムから、健やかな生活リズムを。
- 三、主食・主菜・副菜を基本に、食事のバランスを。
- 四、ごはんなどの穀類をしっかりと。
- 五、野菜・果物、牛乳・乳製品、豆類、魚なども組み合わせる。
- 六、食塩や脂肪は控えめに。
- 七、適正体重を知り、日々の活動に見合った食事を。
- 八、食文化や地域の産物を活かし、ときには新しい料理も。
- 九、調理や保存を上手にして無駄や廃棄を少なく。
- 十、自分の食生活を見直してみよう。

毎年6月は食育月間

毎年6月は**全国規模**で、食育推進月間」を設定し『食の安全』『食を大切にする気持ち』『食を通じたコミュニケーション』『バランスのとれた食事』『望ましい生活リズム』に関する取組みを重点的に行っています。

うるま市でも食育推進月間に、市民の方を対象とした『うるまの幸御膳調理実習』を行います。詳細は21ページをご覧ください。

年金は老後のためだけではありません!

障害者のための障害基礎年金

国民年金に加入中（もしくは60歳以上65歳未満で日本に住んでいる）に初診日のある病気やけがで国民年金法の政令に定める1級または2級の障害の状態になった人が受けられます。

◎受給にはいくつかの要件があります。
初診日の前日においつ、

- ①年金制度加入時（20歳）から初診日の属する月の前々月までの間に、保険料を納めた期間（保険料免除期間、若年者納付猶予期間、学生納付特例期間を含む）が3分の2以上あること（3分の1以上の未納がないこと）
- ②初診日の前々月から直近1年間に未納がないこと（①の要件がない場合）

※請求手続きができるのは、初診日より1年半経過している、もしくは症状が固定している（これ以上改善が見込めない状態）時点です。

事例1 26歳で交通事故にあい、障害が残ってしまったAさん。20歳から事故にあうまでの期間に、保険料を未納にしていた期間があるために障害基礎年金を受けられることができませんでした。

なぜ??

Aさんは20歳から26歳までの期間で3

分の1以上の未納期間があったので障害年金を受けられませんでした。

障害基礎年金を受けるには初診日のある月の前々月までの国民年金に加入すべき期間のうち、保険料を納めた期間（保険料免除期間、若年者納付猶予期間、学生納付特例期間を含む）が3分の2以上ある必要があります。

※3分の1以上の未納があっても、事故にあう前々月までの直近1年間に納付が免除等に行えば障害年金を受けられることができました。

事例2 脳梗塞で倒れ、体に重度のマヒが残った50歳のBさんは障害年金を受け取ることができました。

なぜ??

Bさんは国民年金に加入した20歳のときから国民年金の納付を行い、失業等で支払い困難なときは免除申請手続きを行ってきたので、受け取ることができました。

何かあつてからでは遅い!

国民年金は万が一の備えです!



障害基礎年金額（平成25年度の額、なお、特例水準解消と同じスケジュールで、平成25年10月分から1%、引き下げられる予定です。）

- 1級・・・98万3,100円（年額）
- 2級・・・78万6,500円（年額）

※障害基礎年金の受給者によって生計を維持されている子（18歳に到達した年度末までの子か、20歳未満の障害のある子）があるときは加算があります。

20歳前に障害者になった方は...

国民年金に加入する20歳になる前に1級、2級の障害者になった場合は、20歳になったときから障害基礎年金を受給できます。ただし、本人に一定以上の所得がある場合は、所得額に応じて全額または半額が支給停止になります。

特別障害給付金

国民年金への加入が任意だったために加入せずに障害を負い、障害基礎年金を受けられない人に平成17年4月から特別障害給付金制度があります。対象となる人は国民年金係へご相談ください。

対象となる人

昭和61年3月以前に配偶者が厚生年金に加入していたので国民年金は任意加入だった人や、平成3年3月以前に学生であつて任意加入していなかった人のうち

障害基礎年金の1級、2級の障害の状態の方

特別障害給付金額（平成25年度・月額、なお、特例水準解消と同じスケジュールで、平成25年10月分から0.7%引き下げられる予定です。）

- 1級・・・4万9,500円
- 2級・・・3万9,600円

障害厚生年金

厚生年金に加入中に初診日のある病気やけがなどで、障害等級の1級と2級に該当した場合は障害基礎年金に上乗せして障害厚生年金が受けられます。また、障害の程度に応じて3級の障害厚生年金、障害手当金があります。

※ただし、受給には障害基礎年金と同様にいくつかの要件があります。

◎初診日に加入していた年金制度で請求手続き先が異なります。

【お問い合わせ先】

・国民年金（第1号被保険者）の方の請求手続き

市役所市民課国民年金係
☎973-15498

・厚生年金、第3号被保険者の方の請求手続き

「ザ」年金事務所
☎933-13439

受講生募集!!

公民館講座のご案内

※受講料は無料ですが、講座によっては教材費を徴収する場合があります。お申込時にご確認ください。

※各講座とも、定員を超えた場合は抽選となります。※日程内容など変更する場合がございます。ご了承ください。

野菜ソムリエに学ぶ野菜活用術

【日 時】 7月8日(月)、7月29日(月)、
8月7日(水)、8月28日(水)
午後2時30分～午後5時30分(全4回)

【場 所】 石川地区公民館
【講 師】 徳元 佳代子 氏 (シニア野菜ソムリエ)
【受付期間】 6月24日(月)～6月28日(金) 【定員】 28名



【お問い合わせ・申込先】 石川地区公民館 ☎964-3433

～グループワークを取り入れた参加型講演会～

『思春期の子どもとは 解決志向でうまくいく!』

【日 時】 7月28日(日) 午後2時～午後4時

【場 所】 健康福祉センター うるみん
【講 師】 長田 清 氏 (診療内科長田クリニック院長)
【受付期間】 7月1日(月)～7月19日(金) 【定員】 100名



【お問い合わせ・申込先】 勝連地区公民館 ☎978-7194

集まれ! 男声合唱団

【日 時】 8月3日(土)～9月7日(土) (全6回)
毎週土曜日 午前10時～正午

【場 所】 石川地区公民館
【講 師】 山田 健 氏
【受付期間】 7月8日(月)～7月12日(金)
【定 員】 中学生以上の男性 30名



【お問い合わせ・申込先】 石川地区公民館 ☎964-3433

初心者スマートフォン講座

【日 時】 7月1日(月)～7月29日(月) (全4回)
毎週月曜日 ※7月15日除く
午後2時～午後4時

【場 所】 勝連地区公民館
【講 師】 翁長 兼博 氏 (株式会社アイセックジャパン)
【受付期間】 6月17日(月)～6月21日(金) 【定員】 20名



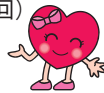
【お問い合わせ・申込先】 勝連地区公民館 ☎978-7194

リラックス&
1つ1つシニコ法
教之ます

心の栄養講座

【日 時】 7月3日(水)～7月31日(水) (全5回)
毎週水曜日 午後2時～午後4時

【場 所】 石川地区公民館
【講 師】 比嘉 智子 氏、中山 悦子 氏、沖縄ハンズオン
【受付期間】 6月21日(金)～6月28日(金) 【定員】 30名



【お問い合わせ・申込先】 石川地区公民館 ☎964-3433

五感で楽しむ ～親子自然体験ゲーム～

【日 時】 7月27日(土)、7月28日(日)
午前10時～正午 (全2回)

【場 所】 与那城地区公民館 1日のみでも可
【講 師】 照屋 孝 氏 (沖縄県シェアリングネイチャー協会理事)
【受付期間】 6月24日(月)～7月5日(金)
【定 員】 小学1年生～3年生までの親子15組



【お問い合わせ・申込先】 与那城地区公民館 ☎978-6836

* うるま市立公民館利用団体(サークル)のご紹介【石川地区公民館】*

○うるま市立公民館では、いろいろなサークルの皆様が活動しています。

今回は石川地区公民館のサークルをご紹介します。(与那城・勝連地区公民館は5月号に掲載)

○入会等については、サークル活動日にご来館の上、直接お尋ねください。



番号	サークル名	種別	曜日	活 動 時 間	番号	サークル名	種別	曜日	活 動 時 間	番号	サークル名	種別	曜日	活 動 時 間
1	琉舞サークル「寿の会」	琉球舞踊	月	14:00	18	フリースタイルダンス DUNK(ダンク)	フリースタイルダンス	水	17:00	35	木彫りサークル うえーぶ	木彫り	木	14:00
2	フラメンコエクササイズサークル Rico-Rose	フラメンコ	月	19:00	19	石川民謡愛好会	民謡	水	20:00	36	石川みほそ太鼓	太鼓	金	17:00
3	みほそダンススポーツ	社交ダンス	月	20:00	20	石川民謡三味線サークル	三味線	水	19:30	37	ウイラニ フラサークル	フラダンス	金	20:30
4	沖縄琴正会 石川月・月サークル	大正琴	月	10:00	21	島唄弾遊会	三味線	水	19:00	38	シナプロ会	韓国語	金(第2,4)	19:30
5	ハッピーパソコンサークル	パソコン	月	10:00	22	カサブランカ水彩画サークル	水彩画	水(第1,3)	14:00	39	うーまく会	子育て	金(第3)	12:00
6	ラビエン・ローズベリーダンスサークル	ベリーダンス	火	10:00	23	石川FDC	フリースタイルダンス	水	19:30	40	島つばき	三線	金	20:00
7	石川カジマヤーの会	琉球舞踊	火	14:00	24	うるま会	俳句	水(最終週)	10:00	41	自彊術サークル	自彊術	金	10:00
8	琉球舞踊サークル みほそ	琉球舞踊	火	19:00	25	大正琴高齢者サークル	大正琴	水(第1,2,3)	14:00	42	リフレッシュ体操	体操	金	20:00
9	沖縄琴正会 すみれ会	大正琴	火	10:00	26	沖縄語サークル	沖縄語	水	19:00	43	オカリナサークル・石川	オカリナ	金	19:30
10	茶道と親しむサークル	茶道	火(第1,3,4)	13:00	27	パソコンサークル ゆいまーる	パソコン	水	19:30	44	うるま市民踊り団体連絡協議会	民踊	土(第4)	10:00
11	ラベンダー	アロマ	火(第3)	19:30	28	導引養生功サークル	導引養生功	木	19:00	45	紅型サークル	紅型	土(第1,3,5)	10:00
12	かな書道サークル「千草」	書道	火	10:00	29	うるま市華いちもんめ	民踊	木(第2,4)	20:00	46	島つばき土曜会	三線	土	20:00
13	ハワイアンフラダンス ピカゲ	フラダンス	火	19:30	30	高齢者書道サークル	書道	木(第2,4)	9:00	47	タイフーン・トワローズ	スクエアダンス	土	19:00
14	文化箏サークル さくらの会	文化箏	火	16:00	31	うるま吟友会	詩吟	木	14:00	48	Na hoku lino lino (ナホクリノリノ)	フラダンス	日(第2,4)	15:00
15	ファヨイル ドンアリ	韓国語	火	19:30	32	韓国語サークル(中級)	韓国語	木	19:30	49	Ke Kai marie (ケカイマリエ)	フラダンス	日	16:00
16	石川高齢者民謡愛好会	民謡	水	10:00	33	スノーピー	タティングレース	木	14:00	50	スマイルサークル	セミナー	日(第3)	10:00
17	民謡サンダンカ	民謡	水	14:00	34	石川太極拳同好会	太極拳	木	19:30					

※各地区公民館にて一覧表を配布しております。詳細は各地区公民館までお問い合わせ下さい。

公民館だより

石川地区公民館 ☎964-1343
勝連地区公民館 ☎978-7194
与那城地区公民館 ☎978-6836



図書館資料を参考に、手作りした作品をご紹介します!

としょかん手作り倶楽部

『北の森のユニックル』

ふりはた ゆきお 著 国土社(所蔵館:中央館)

北国の森に住んでいる小人たちと仲間の動物を紙コップで作ってみました。アイデア次第で小人の表情は様々に……。材料は紙コップと身近なものを利用します。作り方や遊び方を詳しく紹介しているのでなたでも気軽に作れます。(うるま市在住Hさん作)



読み聞かせにこの1冊!!

絵本の世界へご招待

『ぶながやのみた夢』

たいらみちこ/作・紅型染絵 紅型染工房ぶながや (所蔵館:中央館・石川館)

ぶながやのキキは、町に住むキジムナーのチョンチョンに会いに行きます。途中で大きなうなり声を上げる鳥や、小山についた不思議な扉を見つけます。人がまだいくさばかりしていることを知ったキキは…。ぶながやの目を通して基地の島沖縄と平和を見つめる作品です。

文房具を活用しよう!

使い方を少し工夫すると作業効率が向上するもの、ちょっとしたコミュニケーションに活用できるもの、身近にある文房具の使い方、選び方、活用術を載せた本を紹介します。

『〈整理・勉強・手帳・ノート〉の100円ショップ文具術』

ぶんぼうぐちようしよくかい 文房具朝食会 著 / ダイヤモンド社

もっとも身近なサポートツールを使った、今すぐ実践できるアイデア集。日本一安くて楽しい100円文房具ビジネスに活用する方法を紹介します。(一般書) 所蔵館 石川

『エコ*文房具』

ひらた みさき 平田 美咲 著 / 汐文社

お菓子の空き箱がおしゃれな文房具に大変身!かわいなお菓子のパッケージを使った、「エコ」な文房具の作り方を紹介します。(児童書) 所蔵館 勝連

『かわいく伝える!ふせん切り紙』

いしかわ まりこ 著 / PHP研究所

ふせんを少し切ってかわいいカタチに!伝言やメモ、手紙など、毎日のシーンで使える「ふせん切り紙」の作り方を紹介します。

(一般書) 所蔵館 中央

としょかんだより



中央図書館 ☎098-974-1112

石川図書館 ☎098-964-5166

勝連図書館 ☎098-978-4321

うるま市立図書館ホームページ<http://www.library.city.uruma.lg.jp/>

図書館Q&A



Q:借りていた本を破いてしまったらどうすればよいですか?

A:本の一部が破れたり、取れてしまった場合は、セロハンテープやのり等による応急処置はせずに、そのまま図書館のカウンターにお持ち下さい。その際、職員に一言申し出て下さい。図書館で適切な修理を行います。

今月のおすすめ資料

図書館では、毎月テーマ別に特集を組んでたくさんの資料を展示・紹介しています(おすすめ資料)。

★今月のテーマはこれ!★

中央館 ジューンブライド(一般)
あしたのてんきはな〜に?(児童)

石川館 沖縄戦 その後…(一般)
平和って なんだろう(児童)

勝連館 雨の日も楽しく♪

☆館内利用者用コンピュータ端末およびホームページからもご覧になれます。

☆借りた資料は、中央館・石川館・勝連館、どの図書館でも返却できます。
☆図書館にない本は、リクエストすることができます。

行事案内(6月中旬～7月初旬)

	行事	日時	サークル名等
中央	おはなし会	毎月第2土曜日 午後3時～	図書館スタッフ
	あかちゃんのためのおはなし会	毎月第3木曜日 午前11時～	すだち
	おはなしの部屋	毎月第4土曜日 午前10時30分～	“あいうえお”
石川	おはなしワールド	毎月第3土曜日 午前10時30分～	すずの会
勝連	おはなし会	毎週金曜日 午前10時30分～	ラビット
	あかちゃんのためのおはなし会	毎月第3水曜日 午前11時～	フォリエ
	慰霊の日 特別行事 「～絵本から命を伝える～」	6月22日(土) 午前10時30分～	すだち
	おはなしパラダイス	7月13日(土) 午前10時30分～	内間 幸枝氏

図書館 休館日

・毎週月曜日
・6月23日(日) 慰霊の日
・6月27日(木) 館内整理日

くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問い合せ先へご確認ください。

市役所 総合案内 TEL 974-3111 FAX 973-9819

お知らせ

資産税課 ☎973-5394

家屋を取り壊した時の届出について

家屋の全部または一部を取り壊したときは、資産税課へ「家屋滅失届」を提出してください。地方税法の規定により賦課期日（毎年1月1日）が定められており、届出がない場合は、翌年度以降も引き続き固定資産税を課税される場合がありますので、早めの届出をお願いします。

沖縄労働局労働基準部

☎868-3559

沖縄の米軍関連施設で働いたことのある方もよいご家族の方へ

石綿による健康被害の救済について
石綿による疾病は数十年前の仕事でも発症します。＊米軍関連施設で働いたことのある方は、石綿にさらされる作業に従事した可能性があります。

●石綿による疾病と認定された場合、

労災保険制度または石綿健康被害救済制度による給付を受けられる場合があります。

●お心当たりのある方は、以下の機関にご相談ください。

- ・沖縄労働局労働基準部労災補償課（労働者の方） ☎868-3559
- ・各労働基準監督署（労働者の方）
- 那覇 ☎098-868-8040
- 沖縄 ☎098-982-1263
- 名護 ☎0980-52-2691
- 宮古 ☎0980-72-2303
- 八重山 ☎0980-82-2344
- ・独立行政法人 環境再生保全機構 ☎0120-389-931

市民生活課 ☎973-5487

平成25年度慰霊巡拝の実施について

厚生労働省社会・援護局援護企画課から慰霊巡拝の案内があります。参加を希望するご遺族の方は市民生活課までお問い合わせください。

地名	内申締切日
インドネシア（1班・2班）	6月17日（月）
ビスマーク・ソロモン諸島	6月24日（月）
硫黄島（第2次）	7月26日（金）
東部ニューギニア（1班・2班）	
ミャンマー（1班・2班）	9月24日（火）
フィリピン（1班・2班・3班）	10月11日（金）
硫黄島（第三次）	10月18日（金）

生活福祉課 ☎973-4982

生活福祉課

離職によって住居喪失又はそのおそれのある方へ「住宅支援給付事業実施の案内」
離職者であつて、就労能力と常用就職の意欲がある方のうち、住宅を失った、または失う恐れのある方を対象に住宅の確保と再就職の支援を目的に賃貸住宅の家賃のための給付（原則3か月）を行います。

【と き】 現在申請受付中
【ところ】 健康福祉センター
（うるみん3階生活福祉課）

【支給対象者】 申請時に次の要件のすべてに該当する方。
①申請時に離職後2年以内および65歳未満の方。

②離職前に主たる生計維持者であった方（離婚後、離婚等により主たる生計維持者となる場合も含む）
③就労能力と常用就職の意欲があり、公共職業安定所（ハローワーク）に求職申し込みを行い、常用就職に向けた就職活動を行う方または現に行っている方。

④離職により住宅を喪失している又は喪失するおそれのある方。
⑤申請日の属する月における申請者および申請者と生計を一つにしている同居の親族の収入合計が以下の金額である方。

○単身世帯…8万4千円に家賃額（ただし基準額が上限）を加算した額未満
○2人世帯…17万2千円以内

○3人世帯…17万2千円に家賃額（ただし基準額が上限）を加算した額未満
⑥申請者及び申請者と生計を一つにしている同居の親族の預貯金の合計が次の金額以下。
○単身世帯…50万円
○複数世帯…100万円

⑦国の雇施策による給付等および自治体等が実施する住居等困窮離職者等に対する類似の給付又は貸付を、申請者及び申請者と生計を一つにしている同居の親族が受けていない方
⑧申請者および申請者と生計を一つにしている同居の親族のいずれもが暴力団員でない方。

【申込方法】

申請時に申請者本人の顔写真の他に、本人確認、2年以内に離職したことが確認できる書類（離職票等）、収入、預貯金、印鑑、求人申し込み等を確認できる書類が必要です。
※事前に電話にてお問い合わせください。

【申込期限】 平成26年3月31日まで

【社協の貸付制度】

賃貸住宅の入居に必要な敷金・礼金等の初期費用や当面の生活費等の一時的な資金が必要な方で、社会福祉協議会の「総合支援資金」や「臨時特例つなぎ資金」の貸し付け要件を備えている場合は、貸し付けを利用することができます。

農政課

☎96515607

人と農地の問題解決に向けた施策の概要

1. 「人・農地プラン」について

人・農地プランは、各地域の「人と農地」の問題を解決するための「未来の設計図」です。うるま市では、農振地域を中心とした5つの地域において人・農地プランを作成しました（平成25年3月現在）。また、平成25年度は8つの地区の人・農地プランを作成する予定です。

人・農地プランが作成された地区では①青年就農給付金（経営開始型）、②農地集積協力金、③スーパー資金の当初5年間無利子化（認定農業者）等の支援を受けることができます。

人・農地プラン地区名	対象行政区名称
天願昆布地区	天願、昆布、栄野比、川崎
下原地区	前原、豊原、塩屋、川田、仲嶺、上江洲
照間具志川地区	与那城照間、具志川
与那城地区	与那城西原、与那城、与那城屋慶名、与那城饒辺、与那城安勢理
勝連地区	勝連平安名、勝連内間、勝連平敷屋
伊計地区	与那城伊計
津堅地区	勝連津堅
浜比嘉地区	勝連浜、勝連比嘉

2. 青年就農給付金とは

若い人の就農への意欲を高め、就農後も安心して続けていただくための給付金です。支給額や支給を受ける要件については以下のとおりです。

【支給額】最長5年間、年間150万円が給付されます。

【要件】※左記①～⑤のすべてを満たすことが必要です。

①独立・自営就農時の年齢が、45歳未満であり、農業経営者となることについて強い意欲があること。

②自分で農業を経営（独立・自営就農）していること。

（例：自分の農地でつくった作物を自分名義で出荷して生計を得ている）

③農業経営を始めて5年後までに、農業で生計が成り立つ計画であること（農業所得175万円以上）。

④人・農地プランにおいて、地域の中心となる経営体として位置づけられている又は位置づけられることが確実と見込まれていること。

⑤生活保護などの生活費を支給する国のほかの事業の支援を受けていないこと。

【給付を停止する場合】

①本人の前年の所得（農業以外の所得も含む）が250万円以上の場合（給付金は含みません）。

②要件③の計画を実行するために必要な作業を怠るなど、きちんと農業経営を行っていないと市が判断した場合。

※内容について詳しくは農政課農政係へお問い合わせください。

※青年就農給付金について、右記の【要件】を満たす希望者に対して説明会を実施します。希望者は6月28日迄に左記連絡先へお申込みください。なお、説明会の場所、日程等は調整した後に希望者へ連絡します。

【連絡先】農政課 ☎96515607

国民健康保険課 ☎97313177
平成25年度特定健診の案内

今年も5月9日から各地域において集団健診が実施されております。最終日は2月2日、うるま市において市内全域を対象として実施する予定です。

特定健診は自分の身体を年に一度点検する機会でもあります。健診結果が良好であればこれまでの生活習慣を維持され、万一疾病等が発見された場合には早期の治療を行うとともに保健指導に基づいた生活習慣の改善に結びつけることにより、「家族全員が健康で明るい家庭」を築きましょう。

各地域での健診日程表を確認していただき是非健診を受けましょう。

健診日程表は特定健診受診券と同封して送付しましたが、今月は7月に各地区にて行われる集団健診の場所や日程を掲載するので、よろしければご参考ください。なお、集団健診受診の際

は①被保険者証、②特定健診受診券（後期高齢者は長寿健診受診券）、③がん検診のハガキをご持参ください。

【受付時間】午前8時半～午前11時まで（7月29日は13時30分～14時30分受付）

【対象】40歳以上の国保加入者および後期高齢医療保険加入者

【申込方法】当日受付

（平成25年7月・集団健診日程表）

日程	場所
7月 7日 (日)	健康福祉センターうるみん3F
7月 8日 (月)	健康福祉センターうるみん3F
7月16日 (火)	石川保健相談センター
7月17日 (水)	石川保健相談センター
7月22日 (月)	石川保健相談センター
7月28日 (日)	石川保健相談センター
7月29日 (月)	石川保健相談センター
7月31日 (水)	石川保健相談センター

※黄色で塗りつぶしているのは日曜日に開催する集団健診の日程です。

消防本部 ☎97512119
消防設備士試験について

【試験日】平成25年7月14日(日)

【種類】甲種（特類、第1類～第5類）
乙種（第1類～第7類）

【試験会場】沖縄国際大学

【願書受付期間】6月7日～6月14日

【願書配布先】うるま市消防本部、市内各消防署所、

【願書提出方法】受験願書を試験研究センターへ郵送又は直接窓口へ持参

※インターネットでも電子申請可
詳しくはホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】（一財）消防試験研究センター 沖縄県支部 ☎94115201

健康支援課 ☎973-3209

婦人がん検診を受けましょう

6月から始まる婦人がん検診の通知ハガキを発送しました。検診の際はハガキが必要ですので大切にお持ちください。

また、特定の年齢の方は、別便で通知しました子宮頸がん・乳がん無料クーポン券もご利用できます。

【受付時間】午後2時～午後3時

(※津堅公民館は午後1時～午後2時)

【検診会場】公民館などでの集団検診と、指定医療機関での個別検診の、どちらか一つを選んで受けてください。

会場名・日時・指定医療機関名は、ハガキをご覧ください。お問い合わせください。

【受診できる方】

1. ハガキでの通知(子宮頸がん・乳がん検診をお得に受診)

①市内に住所を有する、**年度年齢20歳**以上の女性の方

年齢は、平成26年3月31日時点での**年度年齢**を適用しています。

②マンモグラフィ検査は40歳以上、**年度年齢**の偶数年の方

対象外の年齢の方は、完全自己負担で受診できます。

2. 封書での通知(子宮頸がん・乳がん無料クーポン券)

①対象の方にはハガキと封書の両方が届きますが、どちらか一つをご利用ください。

②年齢は、平成25年4月1日時点での**基準年齢**を適用しています。

対象となる方の生年月日は別表のとおりです。

子宮頸がん無料対象の方は、**基準年齢**で20・25・30・35・40歳の方です。

基準年齢	子宮頸がん検診無料クーポン券対象生年月日
20歳	平成4年4月2日～ 平成5年4月1日
25歳	昭和62年4月2日～ 昭和63年4月1日
30歳	昭和57年4月2日～ 昭和58年4月1日
35歳	昭和52年4月2日～ 昭和53年4月1日
40歳	昭和47年4月2日～ 昭和48年4月1日

乳がん無料対象の方は、**基準年齢**で40・45・50・55・60歳の方です。

基準年齢	乳がん検診無料クーポン券対象生年月日
40歳	昭和47年4月2日～ 昭和48年4月1日
45歳	昭和42年4月2日～ 昭和43年4月1日
50歳	昭和37年4月2日～ 昭和38年4月1日
55歳	昭和32年4月2日～ 昭和33年4月1日
60歳	昭和27年4月2日～ 昭和28年4月1日

③うるま市から転出される方は、転入する市区町村へうるま市の無料クーポン券を持参し、新しい無料クーポン券への切り替えが必要です。

【検診内容】

※子宮頸がん検診は、問診と細胞診です。

※乳がん検診は、問診・視触診か、問診・視触診・マンモグラフィ検査のいずれかのコースがあります。

【受付料】

検診の種類や対象別に、自己負担金が変わります。

詳しくはハガキをご覧ください。健康支援課へお問い合わせください。

介護長寿課 ☎973-3208

平成25年度介護保険料(普通徴収)

6月30日は第1期の納期限です!

65歳以上の方で介護保険料を納付書で納めていただく方に納付通知書を郵送しました。

納期限内の納付をお願いします。納期限までに納付がなされない場合、督促手数料が加算される場合があります。

納期限内の納付が難しい方、納付書の再発行、納付相談などについては、介護長寿課までお気軽にご連絡ください。

介護保険料の納付には口座振替が便利です!

普通徴収対象の方には市役所や銀行窓口などで保険料を納付していただいています。が、口座振替の手続きをしていただくと、毎月決まった日に口座から引き落としされます。

納めにいく手間が省け、納め忘れ

こともなく確実に毎期の介護保険料が納められます。

口座振替をご希望の方は、納付書・預貯金通帳・銀行届出の印鑑を持って、指定の金融機関またはうるま市役所介護長寿課(本庁)、石川・勝連・与那城支所福祉専門窓口にてお申込みください。

行政改革推進室 ☎973-5403

『うるま市公共施設等白書』を作成しました!

うるま市が抱える公共施設等の現状を整理した『うるま市公共施設等白書』を作成しました。当該白書は、行政改革推進室ホームページまたは各自治会、図書館等でご確認いただけます。

うるま市シルバー人材センター ☎972-22267

うるま市シルバー人材センター会員入会説明会についてご案内

市内に居住する健康で働く意欲のある60歳以上の方であれば入会することが出来ます。センターは、公共団体や民間企業、一般家庭などから臨時的、短期的な仕事を引き受けます。これを、会員の希望に応じて提供します。【とき】毎月20日午前10時から(土、日、祝祭日の場合は翌日になります)

【場所】じんぶん館(市民活用室)

保育課 ☎973-5427

休日保育 特定保育及び一時預かり事業のご案内

うるま市では、子育て支援の一環として休日保育・特定保育及び一時預かり事業を実施しています。

【実地園】

○休日保育

(ハッピーネス保育園)

○特定保育

(大育保育園・すくすく保育園・にじの色保育園)

○一時預かり (ハッピーネス保育園・百合が丘保育園・のびのび保育園)

【対象者】 うるま市内に住所を有する就学前児童が対象です。

【定員】 保育園の空き状況により、事業実施園へお問い合わせください。

【申込方法】 事前に登録申請が必要です。ご利用を希望される方は、直接事業実施園までお問い合わせください。

※各事業により利用条件が異なるため、詳しくは事業実施園、又は保育課へお問い合わせください。

※市ホームページもご参照ください。

うるま市商工会 ☎978-3168
うるま市リフォーム支援商品券発行事業のお知らせ。

うるま市では、市民の住環境の向上と市内の商業を中心とした地域経済の活性化を図るため、住宅リフォームを行う市民に対し、商工会が発行す

る「うるま商品券」を予算の範囲内で助成いたします。詳細につきましては、うるま市商工会までお問い合わせください。

【対象者】

①市内事業者を利用し、個人の住宅リフォームを実施すること。

②助成対象工事の費用が30万円(税抜)以上であること。

③リフォームを行う住宅は、築10年以上経過していること。

④市税をすべて納めていること。

【定員】 予算の範囲内で助成いたします。(上限10万円の商品券)

※予算を超えた場合は、抽選により決定致します。

【申請方法】 申請書に必要な書類を揃え、うるま市商工会勝連本所又は石川支所まで提出して下さい。

【申請期限】 7月1日～7月12日迄

※土日は除く

プレミアム商品券(うるま商品券)販売のお知らせ

消費者の購買意欲拡大等による地域経済と商業の活性化を図るため、プレミアム商品券(うるま商品券)を販売致します。詳細は、うるま市商工会まで、お問い合わせください。

【販売内容】

1冊10000円分のプレミアム付き商品券を10000円で販売致します。

※1人あたり5冊まで購入可能です。

※1世帯あたり4人分(20冊)まで購入可能です。

【販売場所】 うるま市商工会勝連本所、石川支所

【販売期間】 7月16日～12月25日

(※市内在住の方限定販売となります)

※販売期間内であっても、販売予定冊数に達した時点で販売を終了いたします。

文化課 ☎973-4400

第9回うるま市民総合文化祭 舞台の部

「うちそくて 高めらな うるま市の文化」をテーマに、今年も市文化協会の会員による舞台発表を開催します。多くの市民のご観覧をお待ちしています。

【とき】 平成25年7月13日(土) 夜の部：午後6時開演 7月14日(日) 昼の部：午後2時開演 夜の部：午後6時開演

【ところ】 うるま市民芸術劇場 響ホール

【定員】 800名

【入場料】 500円 ※高校生以下は無料

【お問い合わせ】 うるま市文化協会 ☎978-2309

「春の絵画展」

うるま市文化協会美術部員による日頃の創作活動(油絵・水彩画・版画等)の成果を展示します。多くの市民の皆様のご観覧をお待ちしています。

【とき】 平成25年6月2日(日)～30日(日) 午前9時～午後5時迄(最終日は午後3時まで)

※毎週月曜日は休館日

【ところ】 うるま市立海の文化資料館

2階ロビー(与那城海中道路)

【入場料】 無料

【お問い合わせ】 うるま市文化協会(美術部) ☎978-2309

平和資料展「うるま市の戦争(イクサ)」

米軍上陸後、学校教育が再開されたうるま市。激動の沖縄戦によって、時代に翻弄された子どもたちの様子を、教育の視点から証言・資料等を通して紹介します。そのほか避難生活の様子や市内の戦争遺跡等についての展示も行いますので、この機会にぜひお越しください。

【とき】 6月21日(金)～6月30日(日) 午前9時～午後5時(最終入館は午後4時30分まで)《月曜日休館日》

【ところ】 市立石川歴史民俗資料館

【入場料】 無料

【お問い合わせ】 市立石川歴史民俗資料館 ☎975-3886

第2回うらま島唄のつづ

うるま市観光物産協会 ☎978-0077

世界遺産「勝連城跡」を舞台にした民謡イベント。勝連城跡をライトアップした幻想的な風景を眺めながら、神谷幸一、我如古より子などの豪華アーティストによる舞台を楽しめます。

【とき】 6月22日(土)～23日(日) 開場16時 開演17時30分 終演20時(雨天決行。荒天中止)

【ところ】 世界遺産勝連城跡

【入場料】 前売り券1500円 当日券2000円、2日通し券2000円

※詳細はうるま市観光物産協会ホームページにて

環境課 ☎973-5594

台風対策と台風後のごみ排出について

近頃の台風は時期を選ばず予想がつかない状況にあることから、大きな被害を受ける前に対策を行ないましょう。また、台風発生後のごみ排出量は平常時よりも多くなり、ごみ収集業務時間内で終わることが大変厳しい状況となっております。そのことから、台風後のごみ収集は、生ごみ等の収集を優先的に行うため、落ち葉や草木等を排出については、数回に分けて排出していただきますようお願いをしております。

『環境月間ハネル展』

6月は「環境月間」です。地球温暖化問題、ごみ問題、資源リサイクルなど環境に関する写真・資料などの展示を行います。

【日時】6月8日(土)～6月14日(金)
※最終日は午前中まで

【場所】うるま市健康福祉センター(うるま) 1階展示コーナー

家庭用生ごみ処理機購入奨励助成制度について

家庭から出る生ごみの量を減らし、自己処理をするため「生ごみ処理機」購入の助成を行っております。市内在住(1年以上)の方ならどなたでも交付を受けることができます。助成金の額は、処理機1基当たりの購入額の2分の1を助成(最大3万円)・一世帯につき1基とします。購入前に環境課で手続きを行ってください。

【とき】 随時

【対象】うるま市に住所を有し、1年以上居住して市税等で滞納のない方(以前助成金の交付を受けて5年を経過していない方は申請できません)

【定員】25人(申し込み状況により多少の定員増あり)

【申込方法】※申請時に必要なもの

①住民票謄本 ②完納証明書(市民税・固定資産税・軽自動車税等)

③助成金交付申請書(窓口にて) ④印鑑(認め印可)

【申込期限】定員に達し次第終了(終了後はキャンセル待ちになります)

生ごみ処理機による減量化の過程



ハブにご注意!!

沖縄県には22種類のヘビがいますが、毒へびは8種類で、その中で危険なのはハブ、ヒメハブ、サキシマハブ、タイワンハブの4種類です。ハブ対策としては下記のごとくに気をつけて、ハブによる被害を防ぎましょう。

ハブ対策の方法は①隠れ場所をなくす。②侵入を防ぐ。③ハブを見つけたら、警察に連絡する。④畑や山では咬まれないように工夫する。

もし、ハブにかまれたら①ハブにかまれたら、大声で助けを呼び、車で病院に連れてもらいましょう(あわてて走ると毒の回りが早くなります)②傷口から血と一緒に毒を吸い出します。(専用の吸引器がない場合は口で吸い出します。虫歯や口内にキズがあっても軽い炎症を起こすことがあります)③胃の中で消化分解されるので害はありません)④病院までに時間がかかる場合は、指が一本通る程度にゆるく縛ります(傷口から心臓に近い部分をゆるく縛ります。強く縛ると血の流れが止まり、逆効果になることもあります。また、必ず15分に1回はゆるめましょう)

【ハブに関する連絡先】ハブを見つけたら 110番 ハブにかまれたら 119番



うるま市「一般廃棄物処理基本計画(後期)」の策定について

うるま市では、一般廃棄物処理上の諸問題に対応するための基本方針、基本施策を策定する「一般廃棄物処理基本計画(後期)」を策定しました。この計画は、うるま市の廃棄物行政の基本となる計画であり、長期的・総合的視野に立つて計画的に一般廃棄物の処理を推進していくために策定しています。詳しくは、うるま市ホームページ等で確認が出来ます。

●計画の概要

【計画期間】平成25年度～平成29年度

【基本方針】

1. 市民・事業者・行政の三者協働によ

る4R活動の推進

2. 効率的で環境に配慮した収集・運搬体制の構築

3. ごみの処理コストを含めた施設の適正管理の推進

4. 最終処分場の長期利用を可能とするための埋立処分量の減容化を推進

5. 清潔できれいなまちを目指します

【数値目標】平成29年度までに

1. 減量化率：一人1日あたりの排出量を753gから708gに削減

2. リサイクル率：22%以上

3. 最終処分率：現状と同程度に抑制

【ごみ減量の基本施策】

1. 市民・事業者・行政による4Rの推進

2. 分別区分・収集方法の見直し

3. 適正な処理体制の適正管理・処理施設の燃料コスト低減化・リサイクルの推進

4. 最終処分量の減容化

5. 環境美化及び不法投棄対策の推進・適正処理困難物の対応・災害廃棄物処理対策

情報課

☎973-5204

電波利用環境保護周知啓発強化について

守ろう！電波のルール

■無線機の使用には技術マールの確認を！

■電波利用には  技術マークの確認を！

■電波利用には原則、免許が必要！

■外国企画のトランスシーバーは国内で使用できません。

は使用できません。

【お問い合わせ】

総務省沖縄総合通信事務所

監視調査課 ☎805-26008

受付・募集

検査課

☎965-5605

うるま市小規模工事等契約希望者登録の追加受付について

うるま市が発注する小規模な工事や修繕等に係る平成25・26年度うるま市小規模工事等契約希望者登録について次のとおり追加受付を行います。

【受付期間】平成25年6月3日(月)から平成27年2月27日(金)まで

(土・日・祝日を除く午前8時30分から正午、午後1時から午後5時まで)

【受付場所】都市計画部 検査課(石川庁舎 2階)

【対象】うるま市内に主たる事業所又は住所を有する者。(市内に本社、本店を有する法人又は代表者が市内在住である市内の個人事業者をいいます。)

※ただし、平成25・26年度の入札参加資格申請の手続を行っている方は対象ではありません。

【申請方法】検査課窓口で申請資料(要領・運用基準及び関係様式等)の配付及び受付を行います。

※うるま市ホームページの「各課の案内」→「検査課」から提出要領等のダウンロードもできます。(6月30日よりHP掲載)

※申請書類確認のため提出は全て持参のみ。(郵送不可)

【その他】平成23・24年度の登録があった希望者については、登録期間が平成25年3月31日までとなっております。平

成25・26年度も希望される場合は新たに登録申請が必要となりますので、ご注意ください。

平成25・26年度うるま市入札参加資格審査申請の追加受付について

平成25・26年度にうるま市が発注する「建設工事」及び「測量及びコンサルタント等業務委託」の入札参加資格審査申請について追加受付を行います。

【受付期間】平成25年6月3日(月)から平成26年11月28日(金)まで

(土・日・祝日を除く午前8時30分から正午、午後1時から午後5時まで)

【受付場所】都市計画部 検査課(石川庁舎 2階)

【対象】うるま市に本社を有するもの。

【申請方法】詳しい内容については提出要領をご覧ください。提出要領はうるま市ホームページの「各課の案内」→「検査課」から提出要領及び様式のダウンロードになります。申請する際は自分で購入したCD-Rに入力して提出してください。(6月30日よりHP掲載)

【その他】既に申請を行っている会社の登録業種等の追加・変更は対象ではありません。

管財課

☎973-5373

平成25・26年度入札参加資格審査申請の追加受付(市内本社のみ)について

平成25・26年度における、うるま市が発注する「警備・清掃等委託業務」「物品購入等」の入札参加資格審査申請の

追加受付(市内本社のみ)を次のとおり実施します。

【受付期間】平成25年6月3日(月)～平成26年10月末日まで随時受付(なお、業務の状況によっては受付出来ない日もありますので、提出の際は必ず電話等で確認・予約等を行ってから来庁ください。)

【受付時間】午前9時～午前11時
午後1時30分～午後4時

※土曜、日曜、祝日を除く

【受付場所】総務部 管財課(本庁3階)

【提出要領(CD-R)の配布期間】平成25年5月1日(水)～随時(但し、平成26年10月末日まで)

午前9時～午前11時
午後1時30分～午後4時

※土曜、日曜、祝日を除く

※うるま市ホームページの「各課の案内」→「管財課」から提出要領等のダウンロードができます。提出する際は、自分で購入したCD-Rに入力して提出してください。

※申請書は必ず持参し、受付期間内に提出してください。郵送による受け付けは行いません。

企画課

☎973-5005

うるま市地域審議会(公募委員)募集

うるま市では、均衡ある地域の発展を図り地域の声を市政に反映するため、合併前の旧4市町ごとに「地域審議会」を設置しております。このたび、

任期満了に伴い、公募による委員を次のとおり募集します。

【募集人数】
具志川地区 石川地区 勝連地区
与那城地区 各5人以内

【任期】平成25年8月中旬～平成27年3月31日

【応募資格】
①うるま市に住所を有し、募集時に20歳以上の方。(住所を有する区域の地域審議会の委員への応募になります)

②年間数回開催する会議に出席できる方

③うるま市議会議員及びうるま市役所職員以外の方。

【募集期間】平成25年6月3日から7月5日まで(郵送の場合は、当日消印有効)

【応募方法】専用の「応募用紙」に必要事項を記入して、FAX、メール等でご提出ください。

※FAX番号、メールアドレスは応募用紙に記載

【選考】提出された応募用紙により審査の上、決定します。

【地域審議会の概要】
地域審議会は、4地区単位で設置するうるま市の附属機関です。

各地区の審議会とも定数15人以内で、公共的団体等を代表する委員、学識経験を有する委員、公募による委員で構成します。

※詳細について知りたい方は、企画課までご連絡ください。

生涯スポーツ課 ☎989-3110
ファミリーランポリン体験教室
受講者募集

ランポリンは全身の筋肉を使用するスポーツで、高い運動効果があります。ランポリンの楽しさを、親子で体験してみませんか。

【とき】①7月9日(火)

②7月11日(木) 計2回

午後6時30分受付～8時

【ところ】うるま市具志川ドーム

【対象】市内在住の親子(子は小学生)

【定員】10組(約20名)

【参加料】1人200円(保険料含む)

【申込方法】生涯スポーツ課(具志川運動公園管理事務所)または具志川・石川・勝連・与那城の各体育施設事務所へ。
※夜間・土日対応可。火曜休館

【申込期限】

6月14日(金)～7月5日(金)まで

※定員に達し次第締切。

平成25年度うるま市学童水泳大会

学童相互が水泳を通して、健全な体づくりとスポーツマンシップを養い夏休み期間中の青少年健全育成につとめる。

【とき】平成25年7月21日(日)

午前9時 開会

【ところ】うるま市石川プール

【対象】市内に在住する小学生(一時帰郷して可)

【種目】各学年男女別 25m自由形(タイムレースとする)

共通男女別 50m(自由形)タイムレースとする。5・6年生対象

※共通男女別50m競技に参加する選手は25m競技には参加できません。

【参加料】100円(保険料含む)

【申込方法】平成25年7月17日(水)午後5時までに生涯スポーツ課(具志川運動公園管理事務所)または、具志川、石川・勝連・与那城の各体育施設事務所窓口へ申し込むこと。各体育施設は火曜日が休館です。保護者の承諾印のない者は受け付けません。

【競技方法】

①端面キックスタートとする。(飛び込みスタートはしない。)
②1・2年生については、備え付けのビート版を使用してもよい。
③水泳着、水泳帽は必ず着用する。
④参加の少ない学年は、男女同時にスタートすることがある。
⑤上位3人を表彰する。

【問い合わせ】生涯スポーツ課 ☎989-3110

親子力又ー体験教室受講者募集

海洋性スポーツ体験を通じ、自然と親しみ自然環境の大切さを学び、団体活動における協調性を養い、青少年の健全育成を図る。

【とき】平成25年7月28日(日)

午前9時～午後3時

【ところ】海中道路(あやし館横)

【対象】親子での参加とする。

【定員】親子30組 60名まで

【参加料】1組(2人) 500円(保険料含む)

【申込方法】生涯スポーツ課(具志川運動公園管理事務所) 具志川・石川・勝連・与那城の各体育施設事務所窓口へ

【申込期限】平成25年7月1日(月)から定員に達し次第、もしくは7月22日(月)をもって締め切る。

成人水泳教室受講者募集

呼吸法を含め基本的な泳ぎをマスターし、「楽しく泳ぐ」ことを目的とします。初心者の方もレベルアップしたい方も大歓迎です。

【とき】7月2日(火)～8月2日(金) 午後7時～午後9時まで

【ところ】石川プール・勝連B&Gプール

【対象】18歳以上の市民(通勤・通学者含む)

※心疾患、循環器疾患等の持病の無い健康な方

【定員】各施設40名 合計80名

【参加料】500円

【申込方法】生涯スポーツ課(具志川総合体育館・石川・B&Gセンター・与那城)の各施設事務所窓口へ。

※夜間対応9時まで可能(火曜日休館)
【申込期限】6月5日(水)～6月26日(水)
※定員に達し次第締め切り

児童家庭課 ☎972-6200

ベビープログラム(BP)参加募集

赤ちゃんがきた! ～親子の絆づくりプログラム(前期2～5か月)

はじめて子ども育てている(第一子)お母さんの「仲間づくり・親子の絆づくり・学び」のプログラムです。

【とき】6月21日(金)、6月28日(金)、7月5日(金)、7月12日(金) 午前10時～12時(後半30分は、質問・交流タイム)

【ところ】みどり町児童センター 学童クラブ室

【対象】第一子(2～5か月)と、その母親 ※4回とも参加できる方

【定員】10～20組

【入場料】無料

【申込方法】お電話でお申込みください。
【申込期限】定員に達し次第締め切りです。
【託児室】なし

生活福祉課 ☎973-4982

民生委員・児童委員推薦候補者募集

民生委員・児童委員について欠員のある地区では推薦候補者を募集しています。

※主な要件/地域の実情をよく知り、地域住民が気軽に相談できる方・社会福祉に理解と情熱があり実際に活動できる方

【対象】30歳以上70歳未満の方(主任児童委員は65歳未満)

【問い合わせ先】生活福祉課又は各自治会

【申込期限】随時

※詳細はホームページにて

うるま市地域包括支援センター
 (介護長寿課内) ☎973-5112

各講座(左記①②の申し込みについて)

【対象】65歳以上のお元気な方を対象とし、介護認定を受けている方や運動制限のある方はご利用できません

【申込方法】お電話にてお申し込みください。※後日面談有

※面談時は①健診結果、②お薬手帳をご持参ください。

① 転ばぬ先の知恵教室

「転ばぬ先の知恵教室」では、運動、栄養、口の健康など介護予防に関する講話や実践以外にも、家でもできるフットケアなどのメニューもあります。介護予防に関する知識や実践方法を一般的に学びたい方におすすめです。

【とく】平成25年8月7日～10月30日(毎週水曜日) ※教室日程の詳細は、参加決定後に郵送いたします。

【とく】うるま市

【定員】20名(先着順) ※無料

【実施時間】午後1時30分から午後4時

【申込期間】6月18日(火)～20日(木)

② うるま市体操習得塾 受講者募集

「うるま市体操習得塾」では、専門のスタッフから適切な運動方法を教わりながら正しい運動方法を身につけるための教室です。運動を始めたい方やプールでの運動に興味のある方におすすめです。

【定員】各プログラムいずれも先着20名(※一人につき①～⑤のいずれかの受講となります。)

【実施時間】午後1時～午後3時
 【利用料】①～③うるまみんコース：100円 ④⑤石川、与勝：無料

プログラム	開催場所	実施期間	申込期間
①うるまみん(短期集中)水中運動コース	うるまみん(プール)	8月22日～全20回	6月24日～6月25日
②うるまみん水中運動コース	うるまみん(プール)	9月6日～全20回	7月4日～7月5日
③うるまみん(短期集中)筋トレコース	うるまみん(運動指導室)	8月22日～全20回	6月24日～6月25日
④石川(水)筋トレコース	石川保健相談センター(機能訓練室)	9月11日～全20回	7月8日～7月9日
⑤与勝(火)筋トレコース	与那城地区公民館(ホール)	9月17日～全20回	7月25日～7月26日

保育課 うるま市ファミリー・サポートセンター
 ☎972-6229

うるま市ファミリー・サポートセンター保育サポーター養成講座を公開します。受講者募集

ちゃんと知っておきたい子どものこと。体の発達や心の発達、絵本選びや病気のときのこと…。保育サポーター養成講座の一部を公開します。①「ちょっと気になる子」作業療法士：仲間知穂先生 ②「子どもの体の成長と病気の事」小児科医：小濱守安先生 ③「保育の心」眞榮城栄子先生 ④「子どもの世話」インフアットマッサージインストラクター：目取真愛由美先生 ⑤「子ども

の心の発達」心理療法士：野村れいか先生 *活動中の援助：両方会員はスキルアップ講座として受講可能。

【とく】

- ①6月7日(金) 午後1時30分
- ②6月8日(土) 午前10時
- ③6月8日(土) 午後1時
- ④6月8日(土) 午後3時
- ⑤6月15日(土) 午後3時10分

※全て2時間の講座です。

【とく】うるま市健康福祉センター

うるまみん 2階第2交流室

【対象】うるま市ファミリー・サポートセンター援助：両方会員/子育てに関心のある方(両親、祖父母など)

【定員】10名

【入場料】なし

【申込方法】うるま市ファミリー・サポートセンターへ電話で申し込み

【申込期限】定員に達し次第締め切り

【託児】なし ※未就学児の同席不可

障がい福祉課

☎973-5452

うるま市障がい者スポーツ大会 選手募集

第8回うるま市障がい者スポーツ大会及び第49回沖縄県身体障害者スポーツ大会への選手選考記録会を兼ねる。

【とく】6月9日(日) 午後2時

【とく】具志川総合グラウンド陸上競技場

【対象】うるま市内の身体障害者手帳所持者(13歳以上)

【入場料】無料

【申込方法】うるま市身体障がい者協会
 【申込期限】大会当日まで
 事務局(川満) ☎987-7790

文化課

☎973-4400

「第9回しまくとぅば語やびりうるま市大会」出場者募集

ふるさとの言葉に対する関心を高め、その価値を見直す機会を提供し、地域文化の継承発展を目的として毎年行っている同大会への出場者を募集致します。第1部、第2部それぞれの優勝者は、9月14日に開催される「しまくとぅば語やびり県大会」に派遣されます。あなたのご参加、お待ちしております。

【とく】7月27日(土) 午後2時

【とく】うるま市民芸術劇場 燈ホール

【対象】

第1部 小学生・中学生・高校生

第2部 一般(各地域の独自性を出せること)

【申込方法】所定用紙に必要事項を記入し、下記宛先へ提出。

用紙は、文化協会(勝連庁舎シビックセンター内)、文化課(うるま市民芸術劇場内)にて配布。

【申込期限】平成25年6月28日(金)

【テーマ】1部、2部ともテーマは自由。小・中・高については地域に伝わる昔話や民話等でも可。

※制限時間5分以内

【発表方法】話し言葉による発表を原則とし、1人又は複数1組での発表とする。

【お問い合わせ】うるま市文化協会 ☎973-8100

うるま市民無料相談所

①市民無料法律相談

うるま市顧問弁護士：ゆあ法律事務所 宮國英男弁護士
【とき】 毎月第2木曜日 午後2時～午後4時
【ところ】 石川庁舎（1階市民相談室）
【受付】 石川庁舎市民課前市民ロビー 午前9時予約券配布開始

【とき】 毎月第4木曜日 午後2時～午後4時
【ところ】 本庁（1階市民相談室）
【受付】 本庁舎2階市民生活課 午前9時予約券配布開始

※法律相談を受けることができるのは8名までです。
 ※電話での予約は受付けておりませんのでご了承ください。
 相談日当日の午前9時から、先着で予約券を配布いたします。1～8番の予約券を受取った方は、午後1時から配布する整理券と引換えることで法律相談が受けられますので、午後1時前までに所定の場所にご来場ください。午後1時に不在の場合は、キャンセル待ちの方へ整理券をお配りいたします。

9番以降の予約券を受取った方はキャンセル待ちとなりますので、**必ず法律相談が受けられるものではありません。**1～8番の予約券をお持ちの方が、整理券引換え時間である午後1時になっても不在の場合のみ、不在である人数分の整理券を9番以降の順に配布いたします。その場合、午後1時から整理券と引換えますので、午後1時前までに所定の場所にご来場ください。

②人権・行政相談

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰等の人権に関する相談や国の行政・特殊法人についての意見・要望等の相談を行います。

【とき】 7月18日（木）午前10時～午後4時（午後12時～午後1時除く）
【ところ】 石川庁舎1階市民相談室、（行政相談）
 石川庁舎保健相談センター（人権相談）

※行政相談（国の行政・特殊法人についての意見・要望等）は沖縄行政評価事務所（☎867-1100）でも平日相談可能です。

※人権相談（近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰など）は法務局沖縄支局（☎937-3278）でも平日相談可能です。

③消費者相談

消費生活に関する商品やサービスの契約トラブル（悪質商法、架空請求、多重債務等）の相談を行います。

【とき】 毎週水曜日午前10時～午後4時（午後12時～午後1時除く）
【ところ】 市役所本庁1階市民相談室
 ※消費者相談は沖縄県民生活センター（☎863-9214）でも平日相談可能です。

【お問い合わせ】 ①～③市民生活課 ☎973-5487

④子どもSOS相談メール

子ども本人からの悩み相談や子育て中の親などから子育てに関する悩み全般を受付けします。

【メールアドレス】 kodomo-soudan@city.uruma.lg.jp

⑤子育て教育相談

児童の健全な発達と子育て等の悩みに対し臨床心理士がカウンセラーとして相談を受けます。

【とき】 6月28日（金）午後1時～午後5時

【ところ】 市役所本庁2階児童家庭課（予約制）

【お問い合わせ】 ④～⑤児童家庭課 ☎973-5041

文化課 ☎973-4400
「第9回うるま市民書道展」作品募集

市書道振興会・市教育委員会・市文化協会共催の市民書道展を開催します。市民多数の応募をお待ちしております。
【受付日時】 平成25年7月21日（日）午前10時～午後12時迄（時間厳守）
【受付場所】 石川保健相談センター（石川庁舎隣り）
【応募規定】
 ○市内に居住又は勤務している大学生、一般成人。一人2点以内。
 ○課題内容は書道一般とし、篆刻、墨絵も可着彩画は不可、出来るだけ画讃を入れる。規格は随意とする。
 ○軸装又は額装とする。

○釈文は楷書でわかりやすく。（活字の「レ」も可）
 ○会費3千円は受付時に納入する。
 ○落款印を押印する。
 ○誤字、脱字には十分ご注意ください。
【展示会場】 石川保健相談センター
【時期】 10月12日（土）～15日（火）4日間
【お問い合わせ】
 うるま市書道振興会
 会長 玉元 庄弘（漢邸）
 ☎973-72509



健康支援課 ☎973-3209
うるまの幸御膳調理実習参加者募集

うるま市では毎年6月の食育推進月間に、市民の方を対象とした『うるまの幸御膳調理実習』を行います。うるま市の特産品を活用した献立です。食生活改善推進員がレシピを持ち寄り、試作を重ね作り上げました。1食当たり600キロカロリー程度で、肥満や生活習慣病予防にも考慮した献立となっています。うるま市食生活改善推進員と一緒に食について楽しく学びませんか？ご参加お待ちしております！
【対象】 うるま市在住の方
【申込期間】 6月21日まで

場 所	開催日	時 間	参加料	定 員
石川地区 公民館	6月25日 (水)	午前10時 ～ 午後1時	300円	15名
勝連ショッピング センター	6月26日 (水)			15名
与那城地区 公民館	6月26日 (水)			15名
うるみん	6月27日 (木)			25名

申込み先⇒健康支援課 ☎978-3209
予約は6月21日まで。
 ※各地区とも定員になり次第締め切りとさせていただきます。

男女共同参画コーナー
ぞ～おもおう？



女の子は赤が好き？
男の子は青が好き？
ホントにそうかな？

企画課 ☎973-5005

うるま市シルバー人材センター
☎97212267
パソコン初級受講者募集

Ⅱ中高年の生活に役立つパソコン入門Ⅱ

【対象者】55歳以上のパソコン初心者
※中級・上級・デジカメ講座もあります。
【期間】7月20日～9月24日 毎週火曜日
午前10時～正午
午後1時30分～3時30分

【場所】いちゅい具志川じんぶん館
【定員】30名程度
【受講料】7,500円（3ヶ月分）
【教材費】1,050円
【受付日時】6月18日（火）
午前10時～正午（先着順）

【お問合せ先】
「いきいきネット」室長 名嘉山 八重子
電話（097）655955-8331

※電話での申込は不可（お問合せは可）

沖縄工業高等専門学校総務課図書情報係
☎098015514037
FAX098015514067

学校開放事業「やさしい絵本から始める英語多読」

英語多読の方法を学ぶとともに、本校図書館で所蔵するやさしい英語教材を使用して英語多読の楽しさを体験します。

【開催日時】6月29日（土）10時～12時

【対象】中学生・高校生・大学生・一般社会人
【定員】50名（募集期間6月28日（金）まで定員に達し次第締切）

【受講料】無料
【講師】総合科学科英語担当教員

【場所】沖縄工業高等専門学校図書館
（名護市宇辺野古0005番地）

※沖縄高等専門学校は地域の皆様も利用できますので、お気軽にお越しください。また、当日はオープンキャンパスも開催しています。詳細は本校のホームページをご覧ください。

県立石川青少年の家
☎96413263

「親子キャンプで野外料理に挑戦しよう!!」

屋外料理（コーストポーク、手作りピザ等）・登山・テント泊等の体験を通して家族の絆を深めるとともに、自然を愛する豊かな心を育てます。

【とぎ】7月20日（土）～21日（日）
※雨天決行

【とぎ】沖縄県立石川青少年の家
【参加対象】小学生以上の家族 15組程度

【参加費】一人あたり2,000円

【申込方法】県立石川青少年の家に直接電話にてお申込下さい。

【申込期間】7月2日～7月16日

【その他】野外活動に適した服装（持ち物など詳細は申込時にお問い合わせ下さい）。

ご寄付・ご寄贈ありがとうございます

うるま市育英会へ

- ☆宮里 政昌様 (与那城) より3万円の寄付
- ☆兼城 弘子様 (喜屋武) より5万円の寄付
- ☆大庭 一政様 (与那城西原) より10万円の寄付
- ☆座間味 良明様 (田場) より10万円の寄付

うるま市社会福祉協議会へ

- ☆宮里 政昌様 (与那城) より3万円の寄付
- ☆大庭 一政様 (与那城西原) より10万円の寄付
- ☆座間味 良明様 (字田場) より10万円の寄付
- ☆諸見里 安宏様 (字江洲) より10万円の寄付
- ☆山城 幸子様 (石川山城) より3万円の寄付
- ☆蔵當 八州男様 (勝連内間) より5万円の寄付
- ☆伊波 喬 様 (石川伊波) より5万円の寄付

うるま市の人口

平成25年5月1日		前月比
人口	120,634人	+294
男	60,382人	+172
女	60,252人	+122
世帯数	46,974戸	+217

消防活動状況 (平成25年4月)

救急出場件数	507件	(2,143件)
搬送人員	469人	(1,969人)
火災件数	2件	(14件)

- ()は平成25年1月からの累計。
- ◎大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう
 - ◎あなたも救命のリレーに参加しませんか。
 - ※AEDは誰でも使える救命の道具です、応急手当講習会を受講して使い方を覚えましょう!
 - ◎救急出場が増加傾向です、軽い病気やケガの時は近くの医院、診療所での受診をおすすめ致します。(救急車の適正な利用をお願いします。)

大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

国民健康保険課 ☎973-3177
平成25年度「Joy2 グッテン倶楽部」

オアシス森とイノー散策で、心も体もパワーアップ!

【日程】

平成25年7月18日(木)～9月28日
午後7時～8時30分(時間変更有)

【ところ】石川プール・うるま・恩納
海岸・石川岳・浜比嘉島・・・

【対象】国保加入者で40歳から59歳まで
の方。特定健診を受診するもの。

【定員】20名(申込み多数の場合、抽選
にて決定します)

【受講料】無料

【申込方法】直接、国保事業係窓口にて
健診結果表を持参し仮申し込みをする

【申込期限】6月17日～7月8日

【持参するもの】平成24・平成25年度特
定健診結果表

平成25年度 バスで行く「初夏のノル
ディックツアー」参加者募集

初夏の穏やかな季節、バスで行くノ
ルディックウォーキングに「Let's Go!

【とき】7月5日午前9時～午後2時

【ところ】宜野座村漢那ダム(本庁出発)
【対象】国保加入者でノルディックウォー
キングを体験したいもの

【定員】20名

【参加料】5000円

【申込方法】直接、国保事業係窓口にて
参加料5000円を持参し申し込み

【申込期限】6月17日

※定員になり次第締め切ります。

うるま市観光物産協会 ☎978-0077
海中道路トライアスロンフェス
inうるま 参加者募集

うるま市海中道路で行われる、「あやはし

トライアスロン大会」と「沖縄キッズトラ
イヤスロン大会」が合わさり、1つの大会
となりました。大人・子どもが一緒にエント
リーして楽しめるトライアスロン大会です。

【とき】8月25日(日) 9時～

【ところ】うるま市海中道路

【参加費】

○キッズの部

個人：6000円 リレー：9000円

○大人の部

個人：15000円 リレー：24000円

【申込期間】5月1日(水)～6月28日(金)

※詳細はホームページにて

6月23日～6月29日は**男女共同参画週間**です。

平成25年度のキャッチフレーズ

紅一点じゃ、足りない。



**「男女共同参画社会」
ってどんな社会？**



「男女共同参画社会」とは、性別に関わりなく、互いに人権を尊重しその個性と能力を十分に発揮できる社会のことです。

たとえば…身近でこんなことはありませんか？

無意識のうちに「男だから」「女だから」という理由で、何かをあきらめたり、我慢したりしてはいないでしょうか？性別によって生き方や人生の選択に制限を及ぼし、一人ひとりの個性を発揮する機会を奪うことがあっては問題です。男女共同参画社会の実現のためには、「男だからこうすべき、女だからこうあるべき」といった、性別で固定的に役割を決めてしまう意識にきづくことが大切で、その意識を社会全体で見直していく必要があります。

パネル展

6月23日(日)～6月29日(土)

うるま市女性団体連絡協議会活動報告状況

場所：健康福祉センター

うるみん1階ロビー

「みんなで考えるトートメー継承」

【講師】 波平 エリ子氏（沖縄大学、沖縄国際大学、沖縄県立看護大学 非常勤講師）

【とき】 平成25年6月29日(土) 午後2：00～4：00

【ところ】 健康福祉センターうるみん3階視聴覚室

【対象】 市内在住・在勤者

【定員】 40名

【受講料】 無料

【お申込み】 電話または企画課窓口へ 6月20日(木)～6月26日(水)までにお申込み下さい。(午前9時～午後5時)

【お問合せ】 企画課 共同参画係 ☎973-5005



「男女共同参画国内外研修派遣事業」への参加者募集！



※うるま市では、「沖縄県女性の翼」「日本女性会議2013あなん」への参加者を募集しています。

① 「沖縄県女性の翼」

研修期間：平成25年9月頃予定 研修国：イギリス

【応募対象】 市内に住所を有する20歳以上の男女。補助金あり。ただし上限額4万円

【申込方法】 応募用紙（企画課窓口を設置または市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入のうえ、お申込み下さい。

【申込期限】 平成25年6月7日（金）

② 「日本女性会議2013あなん」

研修期間：平成25年10月11日(金)～10月13日(日) 場所：徳島県阿南市

※詳しくは企画課 共同参画係 ☎973-5005